



あけましておめでとございます!

「ぺったんぺったん」かけ声に合わせて、おもちをみんなでつきました (志比南幼児園)

CONTENTS

- 新年のごあいさつ 2
- 就任のご挨拶・パブリックコメント 4
- まちかどショット 7
- くらしの情報 10
- 戸籍の窓 14

1月号
No.12
平成19年1月5日発行

清流と歴史を慈しみ、文化を育む愛情のまち
平成19年1月5日発行 永平寺町企画財政課
〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4

TEL 0776 (61) 1111 FAX 0776 (61) 2434
URL <http://www.town.eiheiji.jp>
E-mail kikaku@town.eiheiji.jp



11月分まで(届出順・敬称略)

戸籍の窓



とえだ りょうまちゃん



わだ みさきちゃん



いとう ゆういちろうちゃん

赤ちゃん



名前	性別	保護者	住所
伊藤祐一郎	男	聡一・よみ	東古市
和田美咲	女	毅・美紀	鳴鹿山鹿
戸枝遠真	男	宏介・幸子	松岡神明3
清水惇生	男	紀人・由量	松岡越坂1
杉田悠斗	男	真一・展江	松岡越坂2
坂野絢香	女	誠・光子	松岡越坂2
酒井小梅	女	紀章・千尋	下浄法寺
門前宇晟	男	昭男・真実	けやき台
河野心音	女	英樹・直美	東古市
三崎彩花	女	和雄・幸恵	松岡領家
下山奈央	女	正和・華恵	松岡春日3
新住所	名前	旧住所	
松岡下合月	森塚 嘉隆	松岡下合月	
吉峰	多田 久幸	吉峰	
下浄法寺	野坂 幸広	下浄法寺	
松岡平成	齊藤 香織	福井市	
松岡神明3	牧野 康一	松岡平成	
飯島	川田真理子	坂井市	
松岡領家	高野 正隆	松岡神明3	
松岡春日1	朝田真紀子	松岡樋爪	
	南部 諭史	飯島	
	小林由紀恵	福井市	
	沖 隼人	松岡領家	
	三谷 麻莉	松岡領家	
	池田 昌史	松岡春日1	
	島田 裕子	松岡春日1	

ウエディング



ちょっと気になる写真展



このコーナーに掲載したくないかたは、届けた際その旨をお伝えください。

おくやみ

名前	年齢	住所
松岡上合月		栗原 智之 福井市
竹原 理恵		松岡上合月
前田 数榮	89	松岡領家
山本 さえ	90	上浄法寺
山田 佐和子	83	轟
反保 ささを	92	中島
小笠原 みつみ	98	松岡神明1
江守 静子	83	松岡葵2
大西 定観	97	志比
反保 文子	80	中島
黒田 佐敏	81	大月
上坂 サダヲ	89	浅見
保田 新太郎	92	松岡神明1
南部 タツヲ	96	石上
竹澤 星城	80	松岡松ヶ原4
松田 ちさと	98	松岡兼定島
吉川 新雄	76	野中



(財)自治総合センターの助成を受けたものにはコミュニティマークが表示されています

谷口コミュニティセンター落成
12月9日、谷口コミュニティセンターの落成式が同センターにて行われました。
建設にあたっては(財)自治総合センターの助成を受けています。この助成は宝くじ委託事業の収入を財源としてコミュニティの健全な発展を目的として助成されるものです。

まちの人口 (推計)

12月1日現在 (前月比)

合計	20,673人 (+10)
男	10,016人 (+10)
女	10,657人 (± 0)
世帯数	6,906世帯 (± 0)

新年のごあいさつ



永平寺町長
松本文雄

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

さて、昨年2月13日に合併をいたしました新しいまちづくりを進めているところであります。今、国も地方もそして私たちを取り巻く環境や諸制度も、著しい速度で変革の中にあります。そのような中、私は、町民の皆様から「合併してよかった」と実感していただけるような町を築くため、全力で町政に取り組んでおります。

「住民参画システムの確立」に向けた取り組みでは、従来から実施してまいりました「炉ばたトーク」を町内会や団体、グループを対象に開催してまいりました。また、地域住民が自らの手で夢をもって創り上げていく実践活動を支援する「わがまち夢プラン育成・支援事業」や、希望に満ちた新

しいまちの創造に必要な提言をいただく場として「希望の永平寺町創造委員会」を設立いたしました。地方分権の進展に伴い、これまで以上に「自立と責任」が求められる中、常に住民の視点に立ち、民意を広く町政に反映させ、住民本意の開かれた行政運営を進めてまいります。

「健康で笑顔に満ちた住みよいまち」づくりでは、「乳幼児医療費の無料化」を小学校就学前までに大きく拡大いたしました。また、様々な障害を持つ方々の日常生活を支援し、健常者とともに活動できる社会の実現のため「永平寺町障害者自立支援センター」を開設いたしました。また、高齢者の皆様への筋力トレーニング、転倒予防教室などの介護予防事業や、食生活改善事業等の充実を図るなど、子どもから高齢者まであらゆる世代の住民が健康で笑顔の絶えない町を築いてまいりたいと考えております。

「安全で安心して暮らせるまち」づくりでは、特に子どもたちに思いを寄せ、全ての幼児園、小中学校に防犯カメラを設置し、また、吉野小学校、松岡小学校の耐震補強工事や、旧永平寺地区の3つの小学校の耐震診断を行っています。また、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう防犯体制の強化を図ってまいりました。地域の宝である子どもたちが、安心して教育や保育をうけられる環境の整備を積極的に行ってまいりました。

このように、新しい町となってから今日まで、特に安心なまちづくりを重視した取り組みをしてまいりました。また、新しい町として安定した行政運営を行うために、様々な計画の策定にも着手しております。地震や水害等の災害に備えた防災計画、自然環境との共生を図ることを目指した環境基本計画、厳しい財政状況に対応した簡素で効率的な行政システムを目指す行財政改革大綱、町の中長期的な行政運営指針であります振興計画など、新しい永平寺町の土台を築く大切な計画や構想をしっかりと策定していきたいと考えております。

21世紀の新永平寺町をさらに飛躍させるために、誠心誠意努力をかたむけてまいりたいと存じますので、特段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり皆様方ますますのご発展とご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

新年 賀 謹

2007年



永平寺町議会議長
上田 誠

新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様には、新しい年をご家族おそろいで健やかに迎えになられましたことと、心よりお慶び申し上げます。

併せて、平素より町議会に對しまして深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、昨年の町議会選挙においては温かいご支援とご援助を賜りましたこと、全議員とともに厚くお礼を申し上げます。

さて、皆様も報道などでご周知のように、予期されていたことが少子高齢化の進展による将来不安。誰もが考え得なかったような急激な情報化と通信技術の高度化による社会環境の変化。通信、交通、意識変化に伴う国際化の進展による社会情勢の変化や種々の問題。全世界的に考慮しなければならぬ環境問題への配慮の必要性。など山積する状況にあって、国は財政再建と、

地方分権を進める立場から「地方分権一括法」「三位一体の改革」の推進と、まさしく「館とムチ」に代弁される平成の大合併が全国で行われました。新永平寺町の誕生は町民の皆様にとって大きな変革であり、期待と不安とともに重大な選択となりました。

地方分権の急速な変化に伴い自治体の役割や機能が変革期を迎える現在、今日ほど「自治体の対応」「新しい公共」のあり方が要求されているときはありません。

評価、効率化、費用対効果が求められる「行財政の改革」。住民の直接型の参加、参画が求められる「住民参画」や「パブリック・コメント制」。住民との連携による「協働の形態」。のまちづくりが急務であり、求められています。

町行政と議会そして町民の皆様と力をあわせ、新永平寺町が町民皆様に「合併してよかった」と実感していただけるためにも、

私も議会が果たすべき役割はますます増大しており、充実と活性化が求められています。

このことを踏まえた議会運営や、高度化・多様化する住民のニーズを把握し、集約・反映させる取り組みを行い、町民に開かれた議会、町民が関心を寄せてくれる議会を目指さなければなりません。

町議会独自の取り組みとして、町民と議会が懇談することで町民の皆様方の声を議会活動に活かすことを目的とした議会報告会を今年から開催し、議会活動を広く町民の皆様方に知っていただくと同時に皆様方のご意見を的確に把握し、「議会は住民のもの」と認識していただけるよう議会改革に取り組みたいと考えております。

今年、永平寺町は合併して2年目を迎えますが、町としての一体感の醸成がより一層図れますよう、私も議会は、議会の果たす役割や責任について十分認識して進歩し、希望と誇りのもてる魅力あふれる永平寺町を築くため、さらなる努力を傾注してまいります。

どうか本年も、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご発展とご多幸そしてご健勝を心からご祈念申し上げます、ごあいさついたします。

新任のご挨拶



助役

伊井 正行

この度、永平寺町助役に選任され、1月1日付けをもちましてその重責を担わせていただくことになりました。

もとより、この大役をこなす能力があるのかと、自問すればするほど不安は募りましたが、松本町長から「町政に民間的発想を、町政に全国的な視点を、一緒に住みよいまちづくりを」との強いご推挙を頂戴し、町政の一翼を担わせていただく決意をした次第でございます。

選任をいただいた今は、その責任の重大さに身の引き締まる思いを痛感しますと同時に、お引き受けした以上は、ご期待にお応えすべく、全力を傾注する覚悟を新たにしているところでございます。

さて、12月8日に地方分権改革推進法が成立し、分権改革は「三

位一体改革」に続く第二の改革期に入りました。「自ら求めるものは、自らの責任と自らの財源で」という自己決定・自己責任の時代が更に近づいたのでございます。わが永平寺町が、分権時代の地域間競争で「勝組」となって生き残るためには、「効果的で効率的な行政の仕組み」を作り、「職員の意識改革」を始めとする様々な改革を断行し、皆様から「高い支持と評価をいただく役場」を一日も早く構築しなければならぬと考えております。

私は、町民の皆様と「心を開いた本音の対話」を最も大切にしながら、松本町長の政治理念であり「清潔・誠実・公正」をしつかりと堅持して、助役の責務を誠心誠意果たして参りたいと思っております。

何卒、町民の皆様の特段のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

町政コーナー

予算編成過程への町民参加について

平成19年度当初予算編成に向けて町民の参加をいただきながらまちづくりを進めるため、町民の皆様のご意見、ご要望をいただきたいと存じます。皆様からのご意見は、町長査定の中で反映するよう努めます。皆様からのご意見、ご要望を心からお待ちしております。

永平寺町長 松本文雄

今回ご意見をいただく事業は、「少子化対策」に関するものです。

◎ご意見などのあて先

ご住所、ご氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で永平寺町役場企画財政課まで送付してください。

- (1) 電子メールの場合 (E-MAIL: kikaku@town.eiheiji.lg.jp)
- (2) ファクシミリの場合 (FAX: 0776-61-2434)
- (3) 郵送の場合 (送付先: 〒910-1192 永平寺町役場企画財政課 行)

◎ご意見をいただく期間

平成19年1月10日(水)～平成19年1月25日(木)

◎「元気な子どもたちの声が弾けるまち」を築くため、現在取り組んでいる主な少子化対策事業

<子育て支援に関する事業> ・乳幼児医療費無料化事業 ・児童館、放課後児童クラブ ・第3子の保育料無料化	<結婚の支援・住環境の整備事業> ・若者出会い交流事業 ・出産祝い金 ・優良宅地の分譲	<教育環境の整備事業> ・学校の耐震診断、耐震補強工事 ・防犯カメラ等の設置 ・緊急連絡用携帯メール配信
--	---	--

などの事業に取り組んでおりますが、少子化対策の推進に効果的と思われる取り組みについて様々なご意見をお寄せください。

税制改正があります

今年の住民税に関して、一部税制改正があります。これに伴い、住民税額が平成18年度に比べて増額になります。

その要因として、次のものが挙げられます。

●定率減税が廃止されます

今年の住民税申告では、定率減税が7.5%に変更され、来年からは全て廃止になります。

●標準税率が10%に

町民税と県民税を合わせた最低税率の5%が廃止され、町民税6%、県民税4%の合わせて10%に税率が改正されます。

●介護認定の証明書をご注意ください

介護認定を受けているかたは、福祉保健課で介護認定証明書の発行を受けてください。その証明書と年金の源泉徴収などをお持ちの上、必ず申告してください。詳細については下記の「要介護認定を受けているかたの障害者控除について」をご覧ください。



2月16日から確定申告が始まります

「所得税がかからないから」「住民税の申告はしなから」と、大きな誤りです。必ず申告をしてください

以前は、住民税の控除額も所得税と同じ額が設けられていましたが、昨年の国の税制改革によりその控除額が大きく減額されました。特に、年金所得者のかたには、住民税が課税されるかたが、かなり見受けられました。

また、その中には、申告をされずに、税法に基づく課税となったかたもありました。「所得税がかからないから、以前は申告の必要がなかった」といって、申告をしないと、所得証明の発行などができなくなるだけでなく、介護保険制度や年金制度に大きく影響がありますので、必ず申告をしてください。

農業所得の収支内訳書の準備を

反別には関係なく、収支内訳書がないと申告ができません。農業所得があるかたは、反別の大き

要介護認定を受けているかたの障害者控除について

町では、要介護認定結果が要介護1以上のかたに対して、『障害者控除対象者認定書』を発行しております。所得税の確定申告および住民税の申告の際に、この認定書をお持ちいただく、本人およびその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

控除の対象となるかた
平成18年12月31日現在の要介護度により判断いたします。ただし、平成18年中に資格喪失されたかたは、

その資格喪失時の現況により判断されます。

要介護認定1～3のかたは、普通障害者に準ずる者とする証明書を発行
要介護認定4・5のかたは、特別障害者に準ずる者とする証明書を発行

申請手続き

『障害者控除対象者認定書』は、福祉保健課で発行します

申請手続きは、平成19年1月以降、本庁および各支所の窓口へ備え付けの申請書にご記入いただければ、後日、認定書を送付いたします

申請の際に、申請者の印鑑が必要となりますので、ご注意ください
※身体障害者手帳などですでに控除を受けているかたは、対象となりませんので、ご了承ください
※この『障害者控除対象者認定書』は、障害者認定をするものではありませんので、ご注意ください

障害者控除対象者認定書に関するお問い合わせ

福祉保健課 ☎64-2211





京福旧永平寺線で跡地をウォーキング

11月26日、廃線となった京福電鉄旧永平寺線を歩くイベント「旧永平寺線跡地ウォーキング」が開催されました。

同線の跡地利用の企画として開催され、約400人が参加しました。道中、所処に休憩所や特産物の販売コーナーなどが設けられ参加者はウォーキング以外にも秋の永平寺町を楽しんでいました。



おらが村でも国際交流

11月23日、松岡多目的集会センター（ざおう荘）において「おらが村でも国際交流」が行われました。

外国のかたと直接ふれあうことで、異文化に触れ国際理解を深める目的で開催され、今年で12回目の開催です。



ちいさなコック?さん

12月6日、松岡児童館において、ちびっこ広場、コアラのおへや、たんぼぼのおへやのちびっ子たちが「クッキング」を行いました。

普段は食べるだけのちびっ子もこの日は小さなコックさんになりきっていました。



サンサンホールでの研究発表

地域と連携した命の教育

11月24日、上志比小・中学校、上志比文化会館サンサンホールで「命」をテーマにした公開授業、全体研究会および講演会が開催されました。

上志比小・中学校では文部科学省から「児童生徒の心に響く道徳推進事業」の指定を受けて昨年度から「命」をテーマにした授業を実施しています。



手作り太鼓をドンドン!!

12月13日、上志比文化会館サンサンホールにおいて上志比幼稚園園児の和太鼓教室が開催されました。町内各幼稚園では、5歳児を対象に幼児教育の一環としてこの和太鼓教室の他にもいろいろなクラブ活動が行われています。

園児たちは手作りの「ダンボール太鼓」を元気に叩いていました。練習の成果は、地区文化祭や体育祭などのイベント時に披露します。

新しいまち・男女・絆への出発をスローガンに 「男女共同参画推進大会」開催!!

11月26日、緑の村ふれあいセンターにおいて町民262名が参加し、推進大会が開催されました。

最初に、**町内の中学1年生234名**が家庭や職業における男女の役割などについての想いを書いた、作文コンクールの表彰と発表を行いました。入賞者は次の皆さんです。



- 最優秀賞 松岡中学校 高溝健太郎さん
- 優秀賞 永平寺中学校 小鍛治 遙さん
- 上志比中学校 朝井 瑞樹さん
- 入賞 上志比中学校 川岸 大夢さん・前田 莉香さん
- 永平寺中学校 黒土 秋さん・野澤香那子さん
- 松岡中学校 松島 愛さん・多田英里香さん・前川 結花さん



また、推進グループ**さんさんdeねっと!**が寸劇「サンサン家族」と題し、家庭や地域における男女共同参画の大切さを楽しませながら演じました。

最後に、**元NHKアナウンサーの広瀬久美子さん**の講演では、女性と男性が対等にアナウンスできるまでのエピソードや、家庭の中でも相手の立場になって、もう一言「おもしろい」の言葉を添えることの大切さを話されました。

最優秀賞

「働く母」

松岡中学校一年 高溝健太郎さんの作文

僕の母は働いています。僕が生れた時から、父と同じ会社で働いていました。僕は母が父と家を出ていくのを毎日見ていたので、母が父と同じように働くのは当たり前なことだと思っていました。

僕の母が働いていることを実感したのは少し大きくなった頃でした。幼稚園にむかえにくるのは、みんなのお母さんなのに、僕はいつも祖母がむかえにきていました。それに、友達と話していると、帰るとお母さんがいるのが当然のように話すので、みんなとの違いにとても驚きました。

今日も僕は帰ってすぐ隣の祖母の家に夕飯を食べました。母が帰ってくるのはだいたい九時から十一時の間なので、母の手料理が食べられるのは休日だけでした。小さい頃は母の帰りも少し早かったです。父や母の顔も見ずに寝てしまったこともありました。だから、平日の母の休みの日というのは、とても特別な日でした。

今では僕も中学生ですが、小さい頃は友達が少ないらやましかったのかもしれない。

でも、母に仕事を辞めてほしいなんて一度も思ったことはありません。仕事と家事を両立させるために、朝早く起きて夜おそくに寝る母を見てみると、大変そうだなと思うこともたくさんありますが、すごいなと尊敬できます。それに、仕事と家事をがんばっている母の方が、生き活きして楽しそうだし、僕の母らしいです。

「男は仕事女は家庭」という考えがあると思いますが、僕は反対です。女性の中には、仕事ができると素晴らしいと思う人もたくさんいると思うし、女性を家事にしばりつけるのは差別です。僕は母のような働く女性が増えるのを願っています。



お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111
 永平寺保健センター ☎63-2868
 上志比保健センター ☎64-3000

保健通信

1月の予防接種日程

予防接種名	対象者	期間	次回	接種場所
BCG（結核） 個別予防接種	平成18年9月1日～9月30日 生まれ及び前期間未接種のお子さん	平成19年1月9日（火） ～平成19年1月13日（土）	2月	町内指定 医療機関
三種混合 （ジフテリア・百日咳・破傷風） 個別予防接種	平成18年8月1日～8月31日 生まれ及び前期間未接種のお子さん	平成19年1月15日（月） ～平成19年1月20日（土）	2月	町内指定 医療機関
麻しん・風しん 1期 個別予防接種	平成17年12月1日～12月31日 生まれ及び前期間未接種のお子さん ☆又は、2歳未満で「麻しん」「風しん」 のどちらも未接種のお子さん ※「麻しん」または、「風しん」のど ちらかを接種済み又は、かかったお子 さんは、必ず各保健センター 保健 師までご連絡ください	平成19年1月22日（月） ～平成19年1月27日（土）	2月	町内指定 医療機関

★対象者には町から問診票を送付します
 ★町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください
 ★予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅で必ず記入してください

1・2月の乳幼児健診・相談日程

健診・相談内容	対象児	日程	場所	時間
育児相談	平成18年9・10月生まれ	平成19年2月2日（金）	松岡保健センター （福祉総合センター内）	午前9:30～ 9:50まで受付
1歳半児健診	平成17年5・6・7月 生まれ	平成19年2月5日（月）	松岡保健センター （福祉総合センター内）	午後1:30～ 2:30まで受付
		平成19年2月16日（金）	永平寺保健センター	午後1:30～ 2:00まで受付
3歳半児健診	平成15年11・12月 平成16年1月生まれ	平成19年2月21日（水）	上志比保健センター （やすらぎの郷内）	午後1:30～ 2:00まで受付
		平成19年2月14日（水）	永平寺保健センター	午後1:30～ 2:00まで受付
		平成19年2月21日（水）	上志比保健センター （やすらぎの郷内）	午後1:30～ 2:00まで受付

★対象のお子さんには、受診票を送付しています
 ★受診票について、また健診日程についてのお問い合わせは各保健センター 保健師まで

図書館だより



新着図書のご案内

一般図書

「皮膚感覚の不思議」山口 創
 「鏡の法則」野口 嘉則
 「安芸・若狭武田一族」高野 賢彦
 「君が世界を見捨てても世界が君を見捨てない」瀬戸 しのり
 「学校が学習塾にのみこまれる日」前屋 毅
 「憲法9条を世界遺産に」太田 光
 「おとなのいのちの教育」水野 治太郎
 「新・ひざの痛い人が読む本」井上 和彦
 「オーディオも楽しむホームシアター入門」上田 高志
 「つくってあげたい赤ちゃん小物」
 「そばひょう」FBC福井放送
 「絵本の中のおいしいスープ」東條 真千子
 「そして、ねずみ女房は星を見た」清水 眞砂子
 「ライオンと蜘蛛の巣」手嶋 龍一
 「月下の恋人」浅田 次郎
 「美丘」石田 衣良
 「異常気象売ります 上・下」シドニー・シエルダン
 「アンクレット・タワー」真田 コジマ
 「Kの日々」大沢 在昌
 「海」小川 洋子
 「恋空 上・下」美嘉
 「奸婦にあらず」諸田 玲子

児童図書

「仕事ってなに？」岩川 直樹
 「ここが知りたい！日本の鉄道へい」小林 寛則
 「チンチン電車が走った」菅原 治子
 「衣世梨の魔法帳魔法犬丸のひみつ」那須 正幹
 「長生き競争」星 新一
 「百まいのドレス」エレナー・エステイス
 「おおきなやかたのものがたり」青山 邦彦
 「眠い町」小川 未明
 「十二支のことわざえほん」高島 純
 「干し柿」西村 豊

お問い合わせ

町立図書館（旧松岡図書館） ☎61-71117
 町立図書館永平寺館 ☎63-21111
 町立図書館上志比館 ☎64-3170
 開館時間 10時～18時
 ※町立図書館のみ火・木曜日は10時～20時



理論社



PHP研究所



ゆい 油井このみ ちゃん 4歳
 （松岡志比堺）

お母さんの手伝いならまかせて!!
 くつをそろえたり...
 せんたく物をたたんだり...
 とってもきれいにたためるんだよ!

わが家のアイドル

かいだ あつき 海田 篤樹 くん 3歳
 （松岡志比堺）

お兄ちゃんになっても、やっぱり
 アンパンマンが好きです。
 でも、ママのお手伝いも出来るヨ。





この国ケーブルテレビ からのお知らせ

加入申し込み受付中!!

今なら引込工事が無料!

この国広域事務組合では、加入申し込みを随時受付けております。1次募集は、平成18年9月30日をもって終了しました。全エリア総数5,384件のお申し込みをいただきました。

現在、引き続き2次募集を行っています。申し込み特典の内容は次のとおりです。

対象エリア

永平寺町の全エリアおよび

福井市美山地区(旧美山町)

2次募集申込み特典

引込工事が無料。ただし加入金(3万円)と宅内工事費(実費)が必要。 ※1

事業所は本特典対象外。

2次募集特典期間

平成19年3月31日まで

※1 宅内工事はこの国広域事務組合が指定する宅内工事業者で行う必要があります。

お申し込み・お問い合わせ

この国広域事務組合

☎63-1231

木造住宅耐震診断に 補助をします

町では、地震の際の被害軽減を図るため、木造住宅の耐震診断事業を創設し、耐震診断を希望されるかたに補助を行うこととなりました。専門の耐震診断士がお宅に伺い診断いたします。この機会にぜひご利用ください。

募集期限

平成19年1月10日(水)から

募集件数

1件(先着順)

対象家屋

昭和56年5月31日以前に着工された在来工法または枠組壁工法による一戸建て木造住宅

診断費用

30,000円

補助額

27,000円

個人負担

3,000円

申込要件

永平寺町内の木造住宅であること

町税などの滞納がないこと

※詳細につきましてはお問い合わせください

お問い合わせ

建設課

☎61-1111(内線234)

熱く語り合ってみませんか?ご希望のかたは、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。

お問い合わせ 総務課

☎61-1111(内線216)

平成19年度

福井県消費者モニター募集

消費生活に関するアンケートや各種情報の収集・連絡をしていただくかたを募集しています。

活動期間

平成19年4月1日から1年間

募集人数

6名

対象者

町内在住の20歳以上のかた、消費者問題や物価問題に関心のあるかた

募集締切

平成19年1月15日

お申し込み・お問い合わせ

総務課 消費者行政係

☎61-1111(内線297)

国の教育ローン取扱いい中

(国民生活金融公庫)

入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など、入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。

融資金額は、学生・生徒一人につき200万円以内、返済期間は10年以内です。

利率、返済方法などの詳細についてはお問い合わせください。

お問い合わせ

国民生活金融公庫福井支店

☎33-11755

「福井県の公図」 パネル展および講座開催

福井県の公図についてのパネル展および公図の成立ちに関する講座を開催します。

福井県の公図パネル展

開催期間 平成19年1月13日(土)

21日(日)

開催場所

福井県立図書館

福井市下馬51-11

内容

公図(明治の地籍図)の成立ちを紹介

福井県の公図講座

開催日時 平成19年1月21日(日)

開催場所

福井県立図書館

多目的ホール

内容

公図(明治の地籍図)の成立ちから今をみよう

講師

元福井県立藤島高等学校校長

田中 完一 先生

お問い合わせ

福井県土地家屋調査士会事務局

☎33-2770

合併に伴い、旧町村で発行しました、原動機付自転車、農耕用車両などのナンバーの交換をお願いしますが、交換はお済みでしょうか。お済みでないかたは、本庁総務課または各支所の町民サービス課で早急

お問い合わせ

福井県立藤島高等学校校長

田中 完一 先生

お問い合わせ

福井県土地家屋調査士会事務局

☎33-2770

合併に伴い、旧町村で発行しました、原動機付自転車、農耕用車両などのナンバーの交換をお願いしますが、交換はお済みでしょうか。お済みでないかたは、本庁総務課または各支所の町民サービス課で早急

お問い合わせ

福井県立藤島高等学校校長

田中 完一 先生

お問い合わせ

福井県土地家屋調査士会事務局

☎33-2770

合併に伴い、旧町村で発行しました、原動機付自転車、農耕用車両などのナンバーの交換をお願いしますが、交換はお済みでしょうか。お済みでないかたは、本庁総務課または各支所の町民サービス課で早急

お問い合わせ

福井県立藤島高等学校校長

田中 完一 先生

お問い合わせ

福井県土地家屋調査士会事務局

☎33-2770

合併に伴い、旧町村で発行しました、原動機付自転車、農耕用車両などのナンバーの交換をお願いしますが、交換はお済みでしょうか。お済みでないかたは、本庁総務課または各支所の町民サービス課で早急

お問い合わせ

福井県立藤島高等学校校長

田中 完一 先生

お問い合わせ

福井県土地家屋調査士会事務局

☎33-2770

合併に伴い、旧町村で発行しました、原動機付自転車、農耕用車両などのナンバーの交換をお願いしますが、交換はお済みでしょうか。お済みでないかたは、本庁総務課または各支所の町民サービス課で早急

お問い合わせ

福井県立藤島高等学校校長

田中 完一 先生

お問い合わせ

福井県土地家屋調査士会事務局

☎33-2770

合併に伴い、旧町村で発行しました、原動機付自転車、農耕用車両などのナンバーの交換をお願いしますが、交換はお済みでしょうか。お済みでないかたは、本庁総務課または各支所の町民サービス課で早急

お問い合わせ

福井県立藤島高等学校校長

田中 完一 先生

お問い合わせ

福井県土地家屋調査士会事務局

☎33-2770

合併に伴い、旧町村で発行しました、原動機付自転車、農耕用車両などのナンバーの交換をお願いしますが、交換はお済みでしょうか。お済みでないかたは、本庁総務課または各支所の町民サービス課で早急

お問い合わせ

福井県立藤島高等学校校長

田中 完一 先生

お問い合わせ

福井県土地家屋調査士会事務局

☎33-2770

合併に伴い、旧町村で発行しました、原動機付自転車、農耕用車両などのナンバーの交換をお願いしますが、交換はお済みでしょうか。お済みでないかたは、本庁総務課または各支所の町民サービス課で早急

お問い合わせ

福井県立藤島高等学校校長

田中 完一 先生

お問い合わせ

福井県土地家屋調査士会事務局

☎33-2770

油の流出による水質事故をなくす取り組み

暖房器具などへの給油中や事業所給油タンク、燃料配管の破損による油漏れ事故が増えています。流出した油は水路をとり川に流れ出し、魚などの水生生物に影響があるほか、農業や水道などの川の水を利用していただく皆さんの迷惑をかけます。

第2回「わがまち魅力発見」写真コンテストのお知らせ

永平寺町の自然や魅力を再認識することを目的に「写真コンテスト」を行います。 テーマ 撮影者が永平寺町内で「魅力」と感じたもの 応募期間 平成19年1月15日〜9月30日

表彰

最優秀賞 1点 賞金5万円 優秀賞 3点 賞金3万円 特別賞 3点 賞金1万円

※その他、応募方法などの詳細については、町内の写真店、永平寺町ホームページ、または環境課までお問い合わせください

お問い合わせ 環境課

☎61-1111(内線2335)

一人暮らし老人などの屋根雪 おろしに対する補助について

これから雪のシーズンとなりますが、大雪などにより屋根の雪おろしを行った場合、「雪おろし支援事業補助金」を受けることができます。

対象者

永平寺町内に住所があり、次に該当する町民税非課税世帯で、自力で屋根の除雪が困難な世帯。

ただし、永平寺町内に息子夫婦や親戚のかたが居住しているなど除雪が困難であると認められない世帯は対象となりませんので、ご注意ください。

(1) 65歳以上の一人暮らし老人世帯

(2) 65歳以上の老人夫婦世帯

(3) 一人暮らしの身体障害者世帯

補助金額

除雪に要した金額と次に掲げる基準額とを比較して少ない金額を補助。ただし、除雪にかかる補助は一冬期間につき2回が限度。

補助基準額

1世帯あたり

1回につき1万1千円

申請期限

平成19年2月23日まで

お問い合わせ

福祉保健課

☎64-12211

平成18年度 もりっ子ハイキング教室「冬の森たんけんと雪遊び教室」開催のご案内

雪に覆われた森の中を歩き、動物の足跡や樹木などを観察しながら、冬の奥越の自然に触れてみませんか。 実施日 平成19年2月24日 参加対象者 小・中学生およびその保護者 計30名(小学3年生以上は子どもだけの参加も可) ※小学1、2年生は必ず保護者同伴で参加してください

参加費用

300円(保険代など)

申込方法

電話にて参加希望者の氏名・性別・学年(年齢)・住所・電話番号・バス送迎希望の有無を伝えてください。

後日、日程表および参加同意書を送付しますので、必要書類をFAXまたは郵送してください。

申込期間

平成19年1月24日(水)〜2月9日(金)

お問い合わせ

福井県立奥越青少年自然の家

「もりっ子ハイキング教室」係

☎0779-167-1132

FAX 0779-167-1172

福井県立奥越青少年自然の家

「もりっ子ハイキング教室」係

お問い合わせ

生涯学習課上志比分室

☎64-3170

福井県立奥越青少年自然の家

「もりっ子ハイキング教室」係

国民年金

20歳になったら国民年金!!

国民年金は、老後の生活を保障する老齢年金だけでなく、病気や事故で障害が残った時の障害年金や、一家の働き手がなくなったときの遺族年金など、不測の事態に備えるために、みんなで保険料を出し合い、支え合う制度です。

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべてのかたは、法律上、加入が義務付けられています。学生の皆さんも同様に、20歳になったら必ず国民年金に加入しなければなりません。

国民年金保険料の納付方法は

保険料は月額13,860円（平成18年度価格）です。社会保険庁から送付される納付書によりお近くの金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。

国民年金保険料が

納められないときは学生の皆さんには、卒業後に後払いができる「学生納付特例制度」をお勧めします。

※詳しくは、お近くの社会保険事務所におたずねください

社会保険事務所電話番号

【国民年金の加入や
保険料の納付などについては】
福井社会保険事務所
☎23-4516

【これから年金を請求されるかたの
ご相談などについては】
「ねんきんダイヤル」
☎0570-051116

【現在、年金を受給されているかたの
ご相談などについては】
「ねんきんダイヤル」
☎0570-051116

社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp>



消防



《消火栓・防火水槽の除雪にご協力ください》

消防署では降雪時、消火栓や防火水槽の除雪を随時実施しておりますが、大雪や吹雪などで除雪に時間がかかることがあります。万一の火災に備えて自宅付近の消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いいたします。また路上駐車、道路への雪の投入などは除雪の妨げになるほか、緊急車両の通行にも支障をきたしますので、絶対にしないでください。

《ストーブによる火災を防ぐポイント》



この時季、私たちにとって欠くことのできないのがストーブです。しかし、ちょっとした不注意や油断から、火災になりますので十分注意しましょう。

- 使用前には点検し、ホコリなどがあればきれいに取り除く。
- 燃えやすい物の近くや、物が落下するおそれのある所では使用しない。
- 外出する時や寝る時は、必ず火を消す。
- 給油や持ち運びは、必ず火を消してから行う。
- 給油後はタンクのふたを確実に閉め、漏れの無いことを確認する。
- タコ足配線はしない。

《住宅用火災警報器を設置しましょう》

永平寺町では、現在お住まいの住宅にも平成20年6月1日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。設置場所の基本は寝室です。寝室のある階数、部屋数などで決められていますので、詳細は消防署までお問い合わせください。また、設置しましたら届出が必要です。(用紙は消防署にあります) ※悪質訪問販売が県内外において発生しています。消防署では一切販売はしていませんので、あやしいと思ったらすぐにご連絡をしてください



火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

警察

～1月10日は110番の日～

110番 地域を守る ホットライン

110番は事件・事故を発見・遭遇したときの緊急電話です。

110番をした場合は次のようなことをゆっくり落ちついて通報してください。

- ①何があったか（事案の内容）
- ②どこであったか（発生場所・目標となる場所）
- ③いつあったか（発生時間）
- ④犯人の特徴（性別・人相・服装・年齢など）
- ⑤今はどうなっているか（現在の状況）
- ⑥あなたの住所・氏名・電話番号



知っていますか？警察相談 #9110

局番なしの#9110は、緊急でない場合・相談や要望がある場合などの、警察相談専用電話です。



その振り込み、ちょっと待て！ （振り込め詐欺）

あなたの周りで「架空請求ハガキが届いた」「どうしたらいいかわからない」という話を聞いたことはありませんか？

高齢者や若い人が被害にあうことが多くなっています。覚えのないことは、落ちついてまず警察に相談を！

お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110

顔写真付き住基カードは 公的証明書として利用できます

平成19年1月4日より、10万円を超える現金の振り込みなどを行う際に、本人確認書類の提示が求められることとなります。

顔写真付き住基カードは郵便貯金・銀行口座の新規開設時や保険金の受け取り、戸籍の提出の際の本人確認書類として運転免許証やパスポートなどと同様に利用できます。

●提示が求められる本人確認書類

運転免許書、パスポート、外国人登録証明書、身体障害者手帳、顔写真付の住民基本台帳カードなど
※住民基本台帳カードは住民登録をしている市区町村役場で発行しています（申請から交付まで1週間程度かかります。また発行手数料500円が必要です）

お問い合わせ 住民生活課 ☎61-1111(内線299)

病気と無縁、いつまでも健康で！

日頃から健康管理にこころを、病気にからず、町税などを完納している国民健康保険加入世帯を対象に、その健康づくりへの努力を讃えるため記念品を贈呈しました。

国保優良家庭に記念品

高齢化の進展などで医療費は年々伸びており、医療費の抑制は大きな課題になっています。記念品を贈呈された皆さんにならって、一層の健康づくりに取り組んでみませんか。

永平寺町は町民の皆さんの健康づくりを応援しています。

対象となったのは平成17年度1年間に病院などで診療や介護サービスを受けなかった世帯で、今年77世帯でした。